

山梨労働局発表
令和6年2月27日

【照会先】

山梨労働局雇用環境・均等室
室長 福島 陽子
室長 補佐 宇高 康仁
電話 055-225-2851

県内初の3段階目のえるぼし認定をしました！
～令和6年3月1日に認定書交付式を行います～

山梨労働局（局長 高西 盛登）は、女性が活躍している企業として、シチズンファインデバイス株式会社を、女性活躍推進法に基づいて、最も上の段階である3段階目のえるぼし認定をしました。

認定企業に対する「認定書交付式」を下記のとおり開催します。

1 えるぼし認定企業

- シチズンファインデバイス 株式会社（富士河口湖町 輸送用機械器具製造業）
代表者 代表取締役 篠原 浩 様



2 認定書交付式

- 日 時 令和6年3月1日（金）午前11時30分より（局長定例記者会見後）
○場 所 山梨労働局 3階中会議室（甲府市丸の内1-1-11）

※3段階目のえるぼし認定とは、「採用」「労働時間の働き方」「多様なキャリアコース」「継続就業」「管理職比率」の5つの認定基準を全て満たした、女性の活躍を推進している企業が受けることができる認定制度です。

【参考資料】

- 資料1 シチズンファインデバイス株式会社の取組状況
資料2 えるぼし認定企業一覧
資料3 えるぼし認定について